

# 令和7年度以降の岩手県立高等学校入学者選抜について (素案)

令和4年12月1日

岩手県教育委員会

# 1 改善の背景・経緯

- 現行の県立高校入試制度は、平成16年度から実施されています。これまでに、平成19年度からの推薦入試の導入、平成28年度からの推薦入試の応募資格拡大、一般入試の選抜方法の変更、令和2年度からの県外からの志願者受入れの開始など一部改善を図ったところですが、最近の生徒の活動の多様化、部活動参加の任意化、少子化に伴う志願倍率の低下等の変化に対応し、生徒一人ひとりの適切な高校選択、各高校の魅力化や特色化を一層進めるための更なる見直しが求められています。
- このため、県教育委員会では、令和3年7月に「県立高校入試改善検討委員会」を設置し、「入試日程」、「推薦入試のあり方」、「一般入試のあり方」について検討いただき、令和4年9月に改善の方向性について提言を受けました。
- その後、県教育委員会では、この提言の趣旨を踏まえ、県立高校入試制度の具体的な改善案を検討して参りましたが、この度、その内容について「令和7年度以降の岩手県立高等学校入学者選抜について（素案）」としてお示しすることとしました。

## 2 入試日程等について（全体像）

### 【県立高校入試改善検討委員会からの提言（令和4年9月22日）】

#### 推薦入試について

- 生徒が志願先高校を主体的に選択できるようにするため、中学校長の推薦は不要とし、出願は生徒の自己推薦によって行うようにする必要があり、名称については「特色入試」（以下、「特色入試（仮）」という。）など選抜の実施形態を表現するのに相応しい名称に変更すべきである。

#### 入試日程について

- 現在は、1月下旬に推薦入試の検査、3月上旬に一般入試の検査を実施しているが、生徒がより時間をかけて志願先高校を検討できるように、一般入試及び特色入試（仮）の検査を3月上旬の2日間であわせて実施するようにすべきである。
- 入試の検査日を可能な限り早め、通信制の入学者選考も含めて年度内に終了する日程とする必要がある。

### 【現行制度】

日程：	推薦入試	出願期間：1月中旬、検査日：1月下旬（1日間）
	一般入試	出願期間：2月上旬、検査日：3月上旬（1日間）
	二次募集	出願期間：3月中旬、検査日：3月下旬（1日間）

**推薦入試：**中学校長が、志願している生徒が志願先高校の推薦基準を満たしていることを確認し、被推薦者を決定。

- 推薦入試の出願について、生徒が各高校の「入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）」や求める生徒像を参考にして、より主体的に志願先高校を選択できるようにする必要がある。
- 生徒は、推薦入試の出願について12月中に意思決定しなくてはならず、より時間をかけて志願先高校を検討できるようにする必要がある。
- 1月中旬の推薦入試の出願から3月末の二次募集の合格者発表まで、中学校及び高校の教員が長期間にわたって対応している。
- 二次募集の合格者発表が3月末、通信制入試の入学者選考日が4月初旬となることから、高校入学の準備期間が十分にとれない生徒がいる。

提言を受け改善

### 【改善後】

- 推薦入試について、名称は「特色入学者選抜」（特色入試）に変更し、出願にあたって中学校長の推薦は不要（生徒が自己推薦で出願）とする。
- 3月上旬の2日間に一般入試及び特色入試の検査をあわせて実施する。3月下旬に実施する「二次募集」に対して「一次募集（一般入学者選抜、特色入学者選抜）」として、出願、合否判定、合格者発表についてもあわせて実施する。
- 検査日程は、一般入試の学力検査（国語、数学、社会、英語、理科）は1日目、一般入試の学校独自検査（P.5参照）及び特色入試の検査は1日目の学力検査終了後又は2日目に実施する。
- 出願は、一般入試に出願の上で、同一校の特色入試にも出願可（一般入試と特色入試で異なる学校への出願不可）とする。
- 合否判定は、特色入試、一般入試の順に実施する。
- 検査日を3日程度早め、通信制の入学者選考、合格者発表まで年度内に終了する日程とする。

日程：	一次募集（一般入試、特色入試）	出願期間：2月中旬、検査日：3月上旬（2日間）
	二次募集	出願期間：3月中旬、検査日：3月下旬（1日間）

**特色入試：**生徒が、志願先高校の求める生徒像等を参考に自己推薦。

一次募集の検査日程：	1日目	一般入試の学力検査
	2日目	一般入試の学校独自検査、特色入試の検査

※ 学校・学科によっては、1日目の学力検査終了後に、一般入試の学校独自検査、特色入試の検査を実施。

### 3 推薦入学者選抜（推薦入試）について

#### 【県立高校入試改善検討委員会からの提言（令和4年9月22日）】

- 生徒が日常的な学習や活動で身につけた多様な資質・能力を評価するよう改善を求める。  
なお、各高校が評価する対象は、生徒が中学校の授業等で身につけたものに限定せず、部活動や学校外での活動等も含むこととし、生徒がこれまでの多様な活動で身につけた資質・能力を評価する必要がある。
- 各高校が独自の観点による検査や選抜を実施できるように、現行の評価項目（調査書（各教科の評定）、面接、作文又は小論文、適性検査）を弾力化し多様な検査を実施できるようにする必要がある。
- 生徒が志願先高校を主体的に選択できるようにするため、中学校長の推薦は不要とし、出願は生徒の自己推薦によって行うようにする必要がある、名称については「特色入試」など選抜の実施形態を表現するのに相応しい名称に変更すべきである。（再掲）  
生徒が出願の参考にできるように、各高校は求める生徒像を分かりやすく示すべきである。

#### 【現行制度】 推薦入学者選抜

「スポーツ、文化・芸術等において顕著な実績を持つ者」が応募資格の1つとなっている。  
各高校の推薦基準で、部活動等の実績（大会の成績）が一定以上であることを出願の要件としたり、選抜にあたって実績を評価している。

**出 願：**生徒は、**推薦入学者選抜実施概要**（各学校・学科の募集定員、推薦基準、検査内容、選抜方法等を記載したもの）を参考に志願。  
中学校長が、志願している生徒が志願先高校の推薦基準を満たしていることを確認し、被推薦者を決定。

**検査内容：**調査書、志願理由書、面接、学科によっては小論文又は作文、適性検査

- 部活動参加の任意化、生徒の主体的な部活動参加が進められている状況を踏まえて見直す必要がある。
- 生徒が各高校の「入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）」や求める生徒像を参考にして、より主体的に志願先高校を選択できるようにする必要がある。（再掲）

提言を受け改善

#### 【改善後】 特色入学者選抜

- 部活動等の実績（大会の成績）が一定以上であることを出願の要件としない。
- 選抜にあたって、実績を評価するのではなく、生徒が日常的な学習や活動で身につけた多様な資質・能力について、検査を実施し評価する。
- 検査内容を弾力化し、令和4年度中に各高校が策定する「入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）」を踏まえて、小論文、作文、実技、口頭試問、プレゼンテーション等、学力検査ではない多様な検査を実施する。
- 出願にあたって中学校長の推薦は不要とし、生徒が自己推薦で出願する。名称は「特色入学者選抜」（特色入試）に変更する。（再掲）
- 出願の参考にできるように、各学校・学科の求める生徒像や選抜方法等を「岩手県立高等学校入学者選抜実施概要」（実施概要）としてまとめ、公表する。なお、資料は、一般入試出願の際にも参考にできるものとする。

**出 願：**生徒が、**実施概要**を参考に自己推薦。

《**実施概要**の主な内容（各学校・学科）》

- ・ 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）
- ・ 一般入試：「学力検査：調査書」の比率、学校独自検査の内容及び評価の観点等
- ・ 特色入試：求める生徒像、検査内容及び評価の観点、選抜方法等

**検査内容：**調査書、検査（小論文、作文、実技、口頭試問、プレゼンテーション等）

※ 令和6年度中に実施する令和7年度入試の実施概要について、令和5年度中に案を公表し、令和6年度に確定版を公表。

※ 志願理由書は、今後も、選抜の参考として活用。

## 4 一般入学者選抜（一般入試）について

### 【県立高校入試改善検討委員会からの提言（令和4年9月22日）】

- 選抜方法について、現行制度では「学力検査：調査書等」の比率は、定員の70%を全県統一で「5：5」とし、残る30%を各高校で決定することとしているが、各高校・学科の特色がより反映できるように、定員のすべてについて「学力検査：調査書等」の比率を各高校が決定できるように改善する必要がある。
- 面接について、現行制度のように学力検査にあわせて一律に実施することとせず、必要に応じて実施するように改善する必要がある。

### 【現行制度】

配点：	学力検査	500	1000	※ 調査書440点の計算方法は次ページのとおり。
	調査書（中学1～3年の各教科の評定）※	440		
	面接、小論文又は作文、適性検査（実技等）	60		

### 選抜方法：

「学力検査500点：調査書等500点（調査書の学習の記録、面接、小論文又は作文、適性検査（実技等）」の比率について、次のように定めて選抜を実施。

- ・ A選考は、「学力検査：調査書等」を「5：5」に取り扱う。
- ・ B選考は、「学力検査：調査書等」を「3：7」に取り扱う。
- ・ C選考は、「学力検査：調査書等」を「7：3」に取り扱う。
- ・ 各高校は、A B C選考による選考方法について、右の①～⑦の中から選択し、選抜を実施。

選抜方法	選考Ⅰ	選考Ⅱ	選考Ⅲ	
募集定員に対する割合（%）	①	A選考100%	—	—
	②	A選考70%	B選考30%	—
	③	A選考70%	B選考20%	C選考10%
	④	A選考70%	B選考10%	C選考20%
	⑤	A選考70%	C選考30%	—
	⑥	A選考70%	C選考20%	B選考10%
	⑦	A選考70%	C選考10%	B選考20%

選抜は、選考Ⅰ、選考Ⅱ、選考Ⅲの順に行う。

- 選抜方法について、②～⑦を選択した学校では、志願倍率が1倍を下回った場合には、選考Ⅰで全受検者の選考が終了し、選考Ⅱや選考Ⅲでの選抜に到らないなど、各高校の特色に応じた選抜ができていない。
- 全受検者に対して面接を実施しているが、受検者1人当りの時間を十分に確保できておらず、有効な選抜資料となっていない。

### 提言を受け改善

### 【改善後】

- 選抜方法における「学力検査：調査書等」の比率について、定員のすべてを各高校が決定する。
- 面接は、一律に実施することとはせず、各高校が必要に応じて実施する。  
また、面接の参考とするために、事前に生徒が作成し志願先高校に提出している「自己アピールカード」は廃止する。
- 面接を一律には実施しないことに伴って、現行制度で調査書及び面接等で500点としていた配点を調査書のみで500点と変更し、学力検査500点との合計を1000点とする。
- 一律には実施しない面接、小論文、作文、実技等は「学校独自検査」とし、実施した学校・学科では、その結果を100点までの範囲で加算する。（配点の満点は1000～1100点となり、学校・学科によって異なる。）

配点：	学力検査	500	1000	1000～1100	※ 調査書500点の計算方法は次ページのとおり。
	調査書（中学1～3年の各教科の評定）※	500			
	学校独自検査	0～100			

選抜方法：「学力検査500点：調査書500点」の比率について、各高校が、定員のすべてを「7：3」、「6：4」、「5：5」、「4：6」、「3：7」の比率の中から1つ選択して選抜。

## 4 一般入学者選抜（一般入試）について 調査書点の計算方法

調査書の配点は、中学1～3年の各教科の評定を、次の方法によって計算。

### 【現行制度】440点

評定がすべて「5」の場合、合計が660点となるように換算。

教科名	国語	社会	数学	理科	英語	音楽	美術	保体	技・家	小計	合計
1年	10	10	10	10	10	15	15	15	15	110	660
2年	20	20	20	20	20	30	30	30	30	220	
3年	30	30	30	30	30	45	45	45	45	330	

合計660点を**440点**に圧縮。

### 【改善後】500点

評定がすべて「5」の場合、**現行制度と同様に**、合計が660点となるように換算。

教科名	国語	社会	数学	理科	英語	音楽	美術	保体	技・家	小計	合計
1年	10	10	10	10	10	15	15	15	15	110	660
2年	20	20	20	20	20	30	30	30	30	220	
3年	30	30	30	30	30	45	45	45	45	330	

合計660点を**500点**に圧縮。

- 調査書点の満点を440点から500点に変更する。
- 各学年間、各教科間の比重については変更しない。

# 令和7年度以降の岩手県立高校入学者選抜について（素案） 概要図

## 【改善の背景・経緯】

現行の県立高校入試制度は、平成16年度から実施されており、これまで平成19年度からの推薦入試の導入、平成28年度からの推薦入試の応募資格拡大、一般入試の選抜方法の変更、令和2年度からの県外受入れの開始等の一部改善を図ったところですが、最近の県立高校入試を取り巻く環境の変化に対応し、生徒一人ひとりの適切な高校選択、各高校の魅力化や特色化を一層進めるための見直しが求められています。

このため、県教育委員会では、令和3年7月に「県立高校入試改善検討委員会」を設置し、令和4年9月に改善の方向性について提言を受けました。その後、この提言の趣旨を踏まえ、具体的な改善案を検討してまいりましたが、この度、その内容についてお示しすることとしました。

## 現行（～令和6年度入試）

実施日	推薦入試 1月下旬（1日間）	面接、学校・学科によっては小論文又は作文、適性検査
	一般入試 3月上旬（1日間）	学力検査（国、数、社、英、理）、面接、学校・学科によっては適性検査（実技等）

出願 推薦入試、一般入試にそれぞれ出願。  
推薦入試の出願には、中学校長の推薦が必要。

【推薦】	出願	中学校長が、志願先高校の推薦基準を満たしていることを確認して、被推薦者を決定。
	検査内容	調査書、志願理由書、面接 学校・学科によっては小論文又は作文、適性検査
	選抜方法	検査内容の結果（調査書（各教科の評定）、実施した検査、実績）による。

【一般】	配点	学力検査	500	1000
		調査書（中学1～3年の評定）	440	
		面接、小論文又は作文、適性検査（実技等）	60	
			500	

A選考（「学力検査500点：調査書等500点」の比率を「5：5」）、B選考（「学力検査：調査書等」を「3：7」）、C選考（「学力検査：調査書等」を「7：3」）による選考方法①～⑦から、各高校が選択して選抜。

選抜方法	選考割合	選考Ⅰ	選考Ⅱ	選考Ⅲ
		①	A選考100%	—
	②	A選考70%	B選考30%	—
	③	A選考70%	B選考20%	C選考10%
	④	A選考70%	B選考10%	C選考20%
	⑤	A選考70%	C選考30%	—
	⑥	A選考70%	C選考20%	B選考10%
	⑦	A選考70%	C選考10%	B選考20%

## 改善後（令和7年度入試～）

実施日 3月上旬（2日間）

1日目	一般入試の学力検査（国、数、社、英、理）
2日目	一般入試の学校独自検査（面接、小論文、作文、実技等） 特色入試の検査（小論文、作文、実技、口頭試問、プレゼンテーション等）

※ 学校・学科によっては、1日目の学力検査終了後に、一般入試の学校独自検査、特色入試の検査を実施。

出願 一般入試に出願した上で、同一校の特色入試にも出願可（一般入試と特色入試で異なる学校への出願不可）。  
特色入試への出願に、中学校長推薦は不要。

【特色】	出願	生徒の自己推薦。
	検査内容	調査書、検査（小論文、作文、実技、口頭試問、プレゼンテーション等）
	選抜方法	検査内容の結果（調査書（各教科の評定）、特色入試で実施した検査）による。 ※ 志願理由書は、選抜の参考として活用する。

【一般】	配点	学力検査	500	1000	1000～1100
		調査書（中学1～3年の評定）	500		
		学校独自検査	0～100		

選抜方法 「学力検査500点：調査書500点」の比率について、各高校が、定員のすべてを「7：3」、「6：4」、「5：5」、「4：6」、「3：7」の中から1つ選択して選抜。

※ 合否判定は、特色 → 一般 の順に行う。

- ◆ 名称は「一次募集（一般入学者選抜、特色入学者選抜）」。
- ◆ 自己アピールカードは廃止。
- ◆ 出願の参考にできるように、「岩手県立高等学校入学者選抜実施概要」（実施概要）を作成、公表。  
《実施概要の内容（各学校・学科）》  
・入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）  
・一般入試：「学力検査：調査書」の比率、学校独自検査の内容及び評価の観点等  
・特色入試：求める生徒像、検査内容及び評価の観点、選抜方法等
- ◆ 検査日を3日程度早める。

令和7年度実施概要は、令和5年度に案を、令和6年度に確定版を公表。